

# 第1回 小浜市水道料金等制度審議会 会議録

日時 令和3年7月7日(水)  
19:30~21:30  
場所 市庁舎4階 大会議室

## 1. 開会

委員15名中 出席15名 欠席0名により、会議成立

## 2. 委嘱状交付式

- 1) 委嘱状交付
- 2) 市長あいさつ

## 3. 議事

### (1) 会長・副会長の選出について

#### ①委員紹介・事務局紹介

#### ②会長・副会長選出

会長： 田原 大輔 様(学識経験者)

副会長： 中 幸俊 様(小浜地区代表)

各委員へ市長から委嘱状交付の後、審議会設置条例第3条第1項に基づき、全委員一致で田原委員を会長に互選。また、同条第3項に基づき、会長が中委員を副会長に指名し、全委員が承認。

#### ③会長・副会長あいさつ

### (2) 諮問

市長から田原会長に、水道料金等制度について、別紙のとおり諮問。

### (3) 審議会の運営について

【意見】会長：はじめに事務局へのお願いだ、料金改定の審議会では私含め委員は水道などの知識があまりないので、市の水道ビジョンや下水道ビジョンなどを次回の審議会開催までに資料として渡していただきたい。その資料を先に見ていただいたほうが仕組みなど分かり、説明を理解しながら議事ができると思う。

#### ①水道料金等制度審議会設置条例・会議の成立について

事務局より、設置条例についての説明。これまでは、水道料金を議論いただく「水道料金制度審議会」と下水道料金を議論いただく「下水道料金制度審議会」を

別々に開催していたが、今回は水道料金と下水道料金の両方を議論していただくこととなり、審議会の名称を条例どおりの「水道料金等制度審議会」とする。また、出席委員が2/3以上に達していることから、会議が成立していることを報告。

**【質疑応答】**

委員：条例第1条に「事項を調査」とあるが、施設の見学などは含まれるのか。以前の下水の審議会では現地の視察などがあったと思う。今回の審議会での「事項を調査」はどう考えているのか。

事務局：条例上の「事項を調査」は現場を見ることではない。前回の下水道料金審議会のときは、下水道の理解を深めていただくために浄化センターの施設見学施設を実施した。今回は、水道料金と下水料金を合わせて1年間で審議していただくことになるため、審議会1回分を使った現地の視察をせずに、会議のみの開催で審議会を進めていこうと考えている。

委員：条例どおり「調査」をしていただきたい。私たちは素人であるため、地下水の取水口がどうなっているのかなどまったく分からない。先ほども会長が「委員の皆さんはあまり理解していないから水道ビジョンなどを配ったほうがいい」と言われていた。私としては「調査」をお願いしたい。

事務局：委員皆さんの意見として、湯岡水源地や浄化センターの見学を実施するとましまれば、見学は可能である。見学となると平日の昼間となり、日程調整などが必要となってくる。

会長：今の意見だが、審議会1回として実施するのか、それとも別枠で実施するのか。

事務局：審議会の方針で1回を調査として実施するとなった場合は、事務局で調整させていただきます。

事務局：今ほどの質問については、会長と相談して決めさせていただきたい。

会長：調査として上水道と下水道の主要な施設を見学するならば、次回など早い段階で実施したほうがいい。委員の方から要望もあったので事務局と相談して決めたい。個人的にも実施したほうがいいと思う。

②審議会の日程及び概要

事務局より、現段階の審議会の日程及び概要の説明。次回開催日程については、議事（５）にて取り上げる。

③会議の情報公開について

資料４ページに基づき、事務局より説明。質疑なし。事務局提案どおり。

４．説明および意見交換

（１）小浜市水道事業の概要について

事務局より、水道事業に関する概要、施設、料金体系に関する説明。

【質疑応答】

会長：本日の説明は大まかな概要の説明なのか。４ページの日程を見てみると、第２回審議会では上下水道事業の現状説明、施設更新や維持管理等と書いてあり、本日より詳しく、細かいところまで説明されるのか。

事務局：そのとおりである。

本日は時間的にも大まかな概要の説明をさせていただいた。

委員：給水区域図で主要な水源の説明をしていただいたが、水源すべてを記載していないのか。例えば、法海配水池の水源はあるのか。

事務局：簡易水道区域については、各区域に水源や浄水施設を設置してるが、図には表記していない。

法海配水池は、谷田部水源の水を青井配水池に送り、法海中継ポンプ場を経由して法海配水地に送水している。法海地区の標高の高いところに給水する際、青井配水池から配水すると水圧が確保できないからである。

委員：上水道区域の水源は、先ほど説明したところがすべてということか。

事務局：そのとおりである。

委員：判断するのに情報がたくさんほしいため、小浜平野地下水調査のパンフレットなどの資料がほしい。

事務局：用意させていただく。ホームページにもアップしている。

委員：水道ビジョンの39ページには「給水収益の減少に伴い経営が悪化する可能性がある」、46ページには「簡易水道事業の統合などの区域拡張を進めた場合、令和9年度には約26,100人に増加する見込み」「令和9年度では年間約320万m<sup>3</sup>と現況とほぼ同程度となる見込み」書いてとある。ここで情報が公表されているのであれば、資料の4ページと一緒に載せていただいたほうが判断しやすいのではないかと。

経営が悪化すると言っているけれども令和9年度まで見ると使用人数や使用水量が上がると判断をしておき、資料と整合性をとってもらいたい。本日の返答でなくとも、資料として載せていただきたい。

会長：上水道のパンフレットかなにかで、配水の仕組みがもう少し分かりやすいものがあつたと思う。2回目、3回目の審議会でもっと深い話しになったとき、自分たちは会議に付いていくので必死になるので、審議会の前に議題になる資料があれば、事前に委員に送ってほしい。それに目を通してからきていただかないと、1、2時間の会議では分からないと思う。

事務局：分かった。事前に送付させていただく。

委員：浜中に雲浜第1、第2水源があると説明されたが、どのあたりにあるのか。また、それがいつから水源として使われているのか。そして、雲浜の人は水源があることを知っているのか。

浜中の隣に実家があり、20年前くらいに井戸水を汲み上げたが、汲み上がらなくなり、井戸の掘りなおしをした。考えてみるに、浜中自体大口需要家で、今はなくなったが水産高校もかなり水を使うと思う。なぜ雲浜に第1第2があり、ほかには無いのか。

事務局：ひとつの井戸は、裏門から入ったところで、若狭塗センターのそばに井戸に動力を送る電気盤と井戸がある。もうひとつは旧体育館のグラウンド側のそばに電気盤と井戸がある。

委員：なぜ中学校の中に作られたのか。

事務局：現段階では作られた経緯が分からないので調べさせていただく。

委員：私の想像だと、昔の浜中は旧制中学でかなりの大口需要家であり、隣に水産高校もできたためだと思う。

会長：これだけの資料では全体を理解するのは難しい。施設見学だけではないが、理解を深めてからこのような資料を読むと頭の中でイメージがしやすいのではないかと感じた。

委員：資料6ページで平成2年6月に水道料金を大幅に値上げしたと説明があったが、そのとき審議会などは開催されたのか。開催されたのなら、その議事録などを資料として提示していただきたい、なかったら結構だが。

事務局：審議会で検討していただいて答申しているのは間違いないが、議事録などが残っているかは分からない。

会長：議事録というより、料金改定がされたときにどうしてこのような改定をされたのか、なにかしら理由があって料金を上げていると思うので、そのあたりが分かる概要のようなものを言われていると思う。今回、料金が正当かどうか議論しないといけないため、そのような概要があれば参考にすることができると思う。

事務局：調べさせていただく。

## (2) 小浜市下水道事業の概要について

事務局より、下水道事業に関する概要、施設、料金体系に関する説明。

### 【質疑応答】

委員：上水道と下水道ともに初めの基本料金を決めた積算根拠があると思う。その料金を基に何度か料金改定をしていると思うが、元々の基本料金の決め方が分かれば今日でなくてもいいので教えてほしい。

事務局：基本料金の根拠となる資料は持ち合わせていないため、調べて次回説明させていただきます。ただ、使用料の決定は、施設の維持管理費を賄うことが原則である。

委員：今の説明のとおり受益者負担のような形だと思う。かかった費用や人口的なものもあるだろうし、地域の状況で企業がたくさんあって使われていたが今はなくなってきているなどもあると思う。その当時の目安があってそのときの基本料金を試算していると思うし、人口も変わってその時々に見込

まれていると思う。そのあたり詳しく教えてほしい

事務局：次回までに整理して説明させていただく。

委員：公共下水道の普及状況のところで、普及率と水洗化率についてももう一度教えてほしい。

事務局：普及率とは、道路の中に下水道管を整備していく計画区域内で、下水道を利用できるようになった方が何人おられるかということである。計画面積が752ヘクタールで、その中に住んでいる方が2万人とすると、下水道管を整備することで利用できるようになった方がほぼ2万人で、普及率が約100%となっている。

水洗化率とは、整備した下水道管にトイレの水などを実際に繋いでいる方が約18,000人おり、水洗化率が90%ぐらいとなっている。また残りの約2,000人の方はいつでも繋げる状態ではあるが、下水道に繋いでいないということになる。

副会長：下水道料金の改定で、5年ごとに平均約10%ずつ上がっているが、今回も10%くらい上がるのか。約10%ずつ上がっていく理由があるのか。

事務局：前回の改定については、平成27年の答申のときの概要をみていただきたいと思う。下水道を整備するときに借金をしており、借金の返済を料金で賄っている。もちろん、浄化センターなどの施設の維持管理費も料金で賄っている。しかし、それらすべてを料金で賄えるといいが、賄えていない状態のため、市の会計から下水道会計にお金を出している。市からのお金を少なくするため、前回の答申の最後にも書いてあるとおり、生活に大きな影響を及ぼすことになるが、使用料を12%上げることは適当であると判断している。第1回目、第2回目の料金を上げたときの答申は詳しく読んでいないためお答えできないが、同じような答申がされたのではないかと思う。

副会長：今のところ、お金を借りている部分がゼロにならない限り、5年ごとに下水道料金が上がっていくということか。

事務局：借金がなくなる限り料金が上がっていくという訳ではなく、借金返済金額の一定レベルを使用料で賄えることができれば、上げる必要がなくなる。また、借金が減ることで上げる必要がなくなる。その説明はこれからの審議

会で細かく説明していく。

会長：前は上水道のみの審議だったが、今回は上水と下水を併せて審議していくことになる。通常の倍を審議することになり、委員の皆さんも大変になるため、効率的に審議できるように資料の配布など相談したい。例えば、今はすべて紙媒体となっているが、紙媒体でなくてもいい場合もあると思う。臨機応変に対応してほしい。

#### 5. 次回の開催日程について

事務局から、8月5日（木）～8月12日（木）で提案。

その場で決定はせず、後日事務局より連絡することとなる。

現地視察を取り入れたらどうかという意見があったため、会長と相談して日程などを決めることとなる。

#### 【質疑応答】

会長：審議会は本日と同じような時間帯の開催となるのか。

事務局： そのとおりである。

会長：現地視察は昼間で開催するとなると審議会と別である必要がある。毎月審議会が予定されているため、なるべく早めに決めたほうがいい。

#### 6. その他（特記事項なし）

#### 7. 閉会